

気象警報発令時の対応について

愛媛県立新居浜工業高等学校

本校では、警報発令時の安全対策のため、次のように対応を行っています。

1 登校時、『新居浜市』または『在住の市』に、

レベル3以上の大雨・河川氾濫・土砂災害警報、暴風・暴風雪・大雪・津波警報（以下警報等）のいずれかが発令されている場合

生徒は自宅待機（家庭学習）又は避難

※ 「避難指示」等は市町村から細かく地区ごとに発表される。

2 正午までに、『新居浜市』かつ『在住の市』の

1の警報等が解除された場合

生徒は安全を確認しながら登校

3 正午までに、『新居浜市』または『在住の市』の

1の警報等が解除されない場合

生徒は家庭学習もしくは避難を継続

(1) 警報等の有無に関わらず、強い雨・風や、ひどい雷・雪など、登校に危険がある場合は保護者の判断で自宅待機するとともに、その状況を学校に連絡してください。（新居浜工業高等学校：0897-37-2029）

(2) 当日の朝、警報等の確認は、テレビ等により各自で行うようにしてください。
また、学校への電話による問い合わせはしないようにしてください。

(3) 在校時に警報等が発令された場合は、より安全な状態になるまで待機するか、直ちに下校するのかは状況に合わせて学校が判断し、適切に対応します。